

# 熊本県公報

第 1 1 5 3 8 号  
平成 19 年 4 月 16 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 定数漁業の許可及び起業認可申請に係る公示……………(水産振興課) 1
- 基本測量の終了……………(監理課) 1
- "……………( " ) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 2
- 運転免許センター分煙機保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施……………(警察本部運転免許課) 2
- 運転免許センター冷暖房空調設備保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施……………( " ) 4
- 運転免許センター樹木等管理業務委託に係る一般競争入札の実施……………( " ) 7

## 告 示

**熊本県告示第 387 号**  
 熊本県漁業調整規則（昭和 40 年熊本県規則第 18 号の 2）第 8 条第 3 項及び第 21 条第 3 項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。  
 平成 19 年 4 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	大目流し網漁業	熊本有明海
吾智網漁業	吾智網漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	かに網漁業	不知火海
小型機船底びき網漁業	手繰第 2 種漁業えびこぎ網漁業	天草海

2 申請期間  
 平成 19 年 4 月 16 日から平成 19 年 4 月 23 日まで

## 公 告

**熊本県公告第 346 号**  
 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき、国土地理院長から基本測量が終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
 平成 19 年 4 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（基準点測量）	平成 18 年 5 月 10 日から 平成 19 年 2 月 28 日まで	八代市、水俣市、宇土市、阿蘇市、 天草市、菊池市、鹿本郡植木町、 阿蘇郡小国町、阿蘇郡高森町、上 益城郡山都町、上益城郡御船町、 球磨郡多良木町、球磨郡五木村

**熊本県公告第 347 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき、国土地理院長から基本測量が終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
平成 19 年 4 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（基準点改測作業）	平成 18 年 10 月 1 日から 平成 18 年 12 月 20 日まで	宇城市、上天草市、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡山都町

**熊本県公告第 348 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 11 条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。  
平成 19 年 4 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ムサシプラザ  
熊本市武蔵ヶ丘五丁目 264 番 1 ほか
- 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日  
平成 19 年 3 月 6 日
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
承継前 株式会社ゼファー  
東京都中央区日本橋浜町三丁目 3 番 2 号 代表取締役 飯岡 隆夫  
承継後 DB 信託株式会社  
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号山王パークタワー  
代表取締役 北瀬 啓治
- 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由  
信託受益権売買のため
- 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積  
2,556 平方メートル
- 届出年月日  
平成 19 年 3 月 28 日

**登載依頼****熊運免公告第 173 号**

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成 19 年 4 月 16 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

- 競争入札に付する事項
  - 委託業務の名称  
分煙機保守点検業務委託
  - 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - 委託期間  
契約締結日から平成 20 年 3 月 31 日まで
  - 入札方法
    - 入札金額は、分煙機保守点検業務に要する費用とする。
    - 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
    - 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
    - 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 入札に参加できる者  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
  - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「その他機器保守（分煙機保守）」の資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲

- げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 過去2年間に分煙機（トルネックス社製）の保守点検の実績を有する者、又は保守点検の能力を有すると製造メーカーから承認されている者。
  - (3) 熊本県内に本社及び支店（営業所及び出張所を含む。）を有している者。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
  - (6) 6の(3)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月20日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月23日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 提出場所  
5に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
- 熊本県警察本部運転免許課施設管理係（熊本県運転免許センター2階）  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地  
電話番号 096-233-0110 内線 312
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月23日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成19年4月25日（水）午前10時から  
イ 場所  
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地  
熊本県警察本部運転免許課 会議室（熊本県運転免許センター2階）
  - (4) 入札書の提出方法  
6の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは5に記載の場所に平成19年4月24日（火）午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
  - (5) 入札保証金免除申請書の提出方法  
平成19年4月24日（火）午後5時までに5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否  
要
- イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

#### 熊運免公告第 174 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 4 月 16 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
運転免許センター冷暖房空調設備保守点検業務委託
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約締結日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法  
ア 入札金額は、運転免許センター冷暖房空調設備保守点検業務に要する費用とする。

- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうち、有資格者として営業種目「空調設備保守」の資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 過去2年の間に延べ床面積が12,000平方メートル以上の施設の冷暖房空調設備保守点検業務の実績のある者。
- (3) 熊本県内に本社又は支店（営業所及び出張所を含む。）を有している者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、再生計画認可決定を受けていること。
- (6) 6の(3)の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月20日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月23日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県警察本部運転免許課施設管理係（熊本県運転免許センター2階）  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地  
電話番号 096-233-0110 内線 312
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月23日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
5に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成19年4月25日（水）午前11時から

- イ 場所  
 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地  
 熊本県警察本部運転免許課 会議室（熊本県運転免許センター 2 階）
- (4) 入札書の提出方法  
 (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 4 月 24 日（火）午後 5 時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- (5) 入札保証金免除申請書の提出方法  
 平成 19 年 4 月 24 日（火）午後 5 時までに 5 に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札  
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
 無
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否  
 要
- イ 契約の締結期限  
 落札者決定の日から 14 日以内とする。
- ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金  
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊運免公告第175号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年4月16日

熊本県警察本部長 横 内 泉

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
運転免許センター樹木等管理業務委託
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約締結日から平成20年3月31日まで
- (4) 入札方法
  - ア 入札金額は、運転免許センター樹木等管理業務に要する費用とする。
  - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
  - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

## 2 入札参加資格

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「樹木保護管理」に登録され、格付区分が「A」又は「B」に決定された者  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
  - (2) 熊本県内に本社又は支店（営業所及び出張所を含む。）を有している者。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
  - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、再生計画認可決定を受けていること。
  - (5) 6の(3)の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

## 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法  
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月20日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間  
平成19年4月16日（月）から平成19年4月23日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

## 5 契約条項を示す場所

熊本県警察本部運転免許課施設管理係（熊本県運転免許センター2階）

郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地

電話番号 096-233-0110 内線 312

## 6 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成 19 年 4 月 16 日 (月) から平成 19 年 4 月 23 日 (月) までの日 (県の休日を除く。) の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
イ 交付場所  
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成 19 年 4 月 25 日 (水) 午後 1 時から  
イ 場所  
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地  
熊本県警察本部運転免許課 多目的ホール (熊本県運転免許センター 3 階)
- (4) 入札書の提出方法  
(3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 4 月 24 日 (火) 午後 5 時までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。
- (5) 入札保証金免除申請書の提出方法  
平成 19 年 4 月 24 日 (火) 午後 5 時までに 5 に記載の場所へ持参又は郵送 (書留郵便に限る。) すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき (その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ 明らかに連合によると認められる入札  
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札  
ケ 2 以上の意思表示をした入札  
コ 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
無
- (6) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
要  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。



- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
  - イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

